

保健だより



令和4年6月号
【保護者面談資料】
埼玉県立上尾橋高等学校
保健室

新型コロナウイルス感染症の流行が始まって3年目となり、学校生活も少しずつ日常を取りもどしてきました。その一方で、新しいクラスや学校生活になかなかなじめずに、学校を休みがちな生徒や体調不良を訴える生徒も少なくありません。高校は小・中学校とは違い、休みが多くなると進級卒業ができなくなる可能性があります。その一方で、体調や精神的な問題で、どうしても学校に登校することができない生徒もいます。本人も理由がわからない中、保護者も本人もどうしていいかわからずに言い争いになったり、関係が悪くなることもあります。高校生になると、保護者が強く言ったり無理に学校に送り出しても、良い結果にならないことのほうが多いようです。大人が「理由を聞いても何も話してくれない」と言う場合、子どもは「どうせ話をしてもわかってもらえないから」とあきらめていることがあります。子どもが悩んでいるとき、学校に行きたがらないときは、とりあえず本人の言うことに耳を傾けてみましょう。大人からしたらささいなこと、そんなことくらい？と思うような内容でも、本人が感じているつらさや思いを受け止めて「そうだったんだね」「つらかったんだね」と受け止めてあげましょう。

「そんなこと言ったら進級卒業できなくなったらどうするのか!!」とか、「子どもの様子を見ているとイライラしてしまう!!」と思ったときには、誰かに相談してみましょう。今は子ども向けだけではなく、保護者の悩みや思いを聞いてくれる相談窓口がたくさんあります。なお、「何か悩みを抱えているようだが、話をしてくれない・・・」「どこに相談していいかわからない」などという場合には学校にご連絡いただければ、担任や学年・顧問の先生、養護教諭、スクールカウンセラーなどが、お話を聞くこともできます。



スクールカウンセラーについて

上尾橋高校には、定期的にスクールカウンセラー(川久保 純子先生)が来校しています。最近では生徒たちも「カウンセリングをお願いします」と自分から相談を申し込んでくるようになりました。お子さまが悩んでいる様子があれば、勧めてみてはいかがでしょうか？

また「子どもが学校に行かない」「学校をやめたいと言っている」「子どもにどうやって接していいのかわからない」という保護者からの相談もうかがっています。「どうしていいかわからずに困っている」「わかっていてもうまくできない」のは、子どもも大人も同じです。一人で悩まずに相談してみませんか？相談を希望する場合には、保健室が窓口になっていますので、担任を通じて、またはお電話(048-725-3725)でお申し込みください。(基本的には事前予約制です)

スクールカウンセラー来校日(1学期)			
6	21	火	10:40~16:00
7	5	火	10:40~16:00
7	19	火	10:40~16:00
8	2	火	10:40~16:00
8	23	火	10:40~16:00

※都合により来校日が変更になることもあります



日本スポーツ振興センターについて



学校の管理下(登下校や部活なども含む)で、生徒がケガ(熱中症を含む)で医療機関を受診した場合、その治療費等の給付を行う制度です。これは、市町村等で医療費の補助を受けていて、窓口での支払いがない場合でも対象となります(給付金は1割となります)。学校の管理下でケガをして医療機関を受診した場合は、担任や部活動の顧問に報告した上で、保健室にご連絡ください。必要書類をおわたしします。(報告・書類受け取りはお子様でも結構です)なお、対自動車事故の場合や、200床以上ある病院に紹介状なしで受診した場合にかかる(救急車で搬送された場合は除く)初診時選定療養費(5000円前後)は対象になりませんので、大きな病院を受診する際にはご注意ください。ご不明な点がございましたら、上尾橋高校 保健室(ヤナギ)までお問い合わせください。

色覚検査について

平成14年の学校保健法施行規則の改正により、それまで学校で行われていた色覚検査が廃止になりました。先天性色覚異常の多くは、色がまったく分らないというわけではなく、日常生活にはほとんど不自由がないため、本人には自覚のない場合が多く、まわりもそのことに気づいていない場合が少なくありません。色覚異常があっても就職等で制限を受けることはほとんどありませんが、一部で色覚検査がある電車の運転手、パイロット、警察官、消防士や、わずかな色の違いが関係する職業を希望する場合は注意が必要です。色覚異常がわかっても治療方法はありませんが、特性として知っておきたい場合には養護教諭による健康相談の一環として色覚検査を7月に実施する予定です。検査を希望される場合は担任または保健室にご連絡ください。なお入学時の保健調査で色覚検査を希望した1年生の保護者様には後日、色覚検査申込書を配布いたしますので、提出をお願いいたします。

健康診断について

4月から始まっている定期健康診断で、異常等が見つかった生徒、また欠席等のため検査を受けていない生徒には、個別にお知らせを配布させていただきます。お知らせを受け取った場合は、早急に受診をお願いいたします。(心電図検査・結核検診・内科検診については命に関わる場合があるため、受けていない場合には行事の参加に制限がかかることがあります。)



なお、7月には健康診断結果一覧を全員に配布予定ですが、健康診断で異常がなくても、日常生活の中で気になる症状がある場合は、一度医療機関を受診されることをお勧めします。特に頭痛や腹痛で欠席や早退が多い場合や、月経痛(生理痛)がひどくて痛み止めを飲んでもつらい場合などは、病気が隠れている場合もありますし、何よりも本人がつらい思いをしています。高校生活を安心して過ごすためにも、必要に応じて保健室や医療機関にご相談ください。